

しの

市議会だより

平成25年

第59号

2013. 5

■発行：富良野市議会 ■編集：議会広報特別委員会 [富良野市弥生町1-1 TEL 39-2322]



扇山小学校入学式

平成25年
第1回
定例会
2月27日～3月19日
(21日間)

主な内容

- ・議決結果 P 2
- ・代表質問 P 3～4
　　3名の議員が会派・政党を代表し執行方針について質問
- ・一般質問 P 4～6
　　5名の議員が市政全般について質問
- ・委員会報告 P 7～11
　　総務文教委員会報告・保健福祉委員会報告
　　経済建設委員会報告
　　議会運営委員会都市事例調査報告
　　議会改革特別委員会報告
　　平成25年度予算特別委員会報告
　　各委員会委員の選任・可決された意見書
- ・議会日誌・編集後記等 P 12

平成25年 第1回 富良野市議会定例会議決結果表

議案番号	事件名	議決月日	議決結果
議案第1号	平成25年度富良野市一般会計予算	3月19日	原案可決
議案第2号	平成25年度富良野市国民健康保険特別会計予算	3月19日	原案可決
議案第3号	平成25年度富良野市介護保険特別会計予算	3月19日	原案可決
議案第4号	平成25年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算	3月19日	原案可決
議案第5号	平成25年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計予算	3月19日	原案可決
議案第6号	平成25年度富良野市公共下水道事業特別会計予算	3月19日	原案可決
議案第7号	平成25年度富良野市簡易水道事業特別会計予算	3月19日	原案可決
議案第8号	平成25年度富良野市水道事業会計予算	3月19日	原案可決
議案第9号	平成25年度富良野市ワイン事業会計予算	3月19日	原案可決
議案第10号	平成24年度富良野市一般会計補正予算(第9号)	3月1日	原案可決
議案第11号	平成24年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	3月1日	原案可決
議案第12号	平成24年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第3号)	3月1日	原案可決
議案第13号	平成24年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	3月1日	原案可決
議案第14号	平成24年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	3月1日	原案可決
議案第15号	平成24年度富良野市水道事業会計補正予算(第2号)	3月1日	原案可決
議案第16号	富良野市財政調整基金の処分について	3月19日	原案可決
議案第17号	富良野市公共下水道事業基金の処分について	3月19日	原案可決
議案第18号	平成24年度富良野市水道事業会計資本剰余金の処分について	3月19日	原案可決
議案第19号	富良野市庁舎等施設整備基金条例の制定について	3月1日	原案可決
議案第20号	富良野市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	3月19日	原案可決
議案第21号	富良野市情報公開条例及び富良野市個人情報保護条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第22号	富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第23号	富良野市条例の一斉点検に伴う関係条例の整理について	3月19日	原案可決
議案第24号	町の区域の変更について	3月19日	原案可決
議案第25号	中富良野町道の行政界を越える路線の変更について	3月19日	原案可決
議案第26号	富良野市教育委員会委員の任命について	2月28日	任命同意
議案第27号	富良野市議会委員会条例の一部改正について	2月28日	原案可決
議案第28号	富良野市議会会議規則の一部改正について	2月28日	原案可決
議案第29号	平成24年度富良野市一般会計補正予算(第10号)	3月19日	原案可決
議案第30号	平成25年度富良野市一般会計補正予算(第1号)	3月19日	原案可決
議案第31号	自動車事故の損害賠償及び和解について	3月19日	原案可決
意見案第1号	TPP交渉参加に関する意見書	3月6日	原案可決
意見案第2号	自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書	3月19日	原案可決
意見案第3号	プラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書	3月19日	原案可決
動議	議会広報特別委員会の設置について	3月19日	特別委員会設置 継続調査
	議会改革特別委員会の設置について	3月19日	特別委員会設置 継続調査
その他会議に付した事件	常任委員会委員の選任	3月19日	選任
	議会運営委員会委員の選任	3月19日	選任
	所管事項に関する委員会報告		
	・事務調査報告(総務文教)	2月28日	報告済
	・事務調査報告(保健福祉)	2月28日	報告済
	・事務調査報告(経済建設)	2月28日	報告済
	・都市事例調査報告(議会運営)	2月28日	報告済
	議会改革特別委員会報告	2月28日	報告済
	監査委員報告		
	・例月出納検査結果報告(平成24年度10月分～12月分)	2月28日	報告済
	・定期監査報告	2月28日	報告済
	・財政援助団体監査報告	2月28日	報告済
	閉会中の所管事務調査について(議会運営委員会)	3月19日	許可

代表質問

中心市街地の活性化

り、中心市街地活性化や学校整備などの事業の促進、早期発注が可能となる。国や北海道が実施する道路整備、農業基盤整備事業、地域雇用確保、市内経済活性化等効果を期待している。

答　国の経済政策との連動によ

る、問　国の経済政策、アベノミクスによる効果と行政運営は。

答　「新しい農業計画の策定の具体的な取組み」について。

答　現行計画の検証に本格的に取り組むとともに、TPP交渉の動きを含めた国内外の農業情勢を見据え、情報収集と関係者との意見交換を重ね、本市農業の基本的方向や重要施策を定める農業計画となるよう進める。

国と連動した行政運営

題の整理をしていく。設整備検討委員会等において課

答　市庁舎整備基本構想策定は。

答　「人づくり」では新規参入支援、既存農業者の第三者継承や法人化推進とあるが具体策は。

商工観光施策

は、どのような形を想定してい

問　市庁舎整備基本構想策定は。

答　「人づくり」では新規参入支援、既存農業者の第三者継承や法人化推進とあるが具体策は。

るか。

答　許認可事務の支援のほか、街区内の市道の整備や交通安全対策などについて支援する。

答　新たな日本の顔となるブランド観光地域の指定に向けて広域観光を重視し、富良野・美瑛地域が持つ特有の価値を生かし、「旬」を五感で感じられる滞在プログラム等を策定する。

市庁舎の整備

答　中小企業振興総合補助金により各種助成制度を推進し平成25年度は、新たに雇用を伴う開業に対し支援拡充の予定。

答　「富良野市就農支援会議」を設置し、国や道の支援制度を活用して新規参入者および第三者の継承や法人化の推進などの支援を行う。

答　山村振興法の指定を受けている山部地区を対象に、地域ブランドの創出、都市と農村の交流拡大に向けた取り組み、地域のつながりを維持・強化するネットワークづくりを実施する。

保健福祉分野

問　地域センター病院への支援について。

答　医師が富良野での勤務を続けたい、新たに赴任して診療したいと思える医師の勤務条件緩和や医療環境の改善に向け富良野医師会および地域センター病院と連携を取り努力する。

教育行政

問　「富良野市ZERO運動」を中心とした道徳的実践を高める教育とは。

答　学習の悩みゼロ、いじめゼロ、不登校ゼロなどを推進するとともに教職員が教育の原点を見つめ直し、主体性や向上心を基軸とした教育実践を進める。



民主クラブ
日里 雅至



ふらの未来の会
広瀬 寛人

農業及び農村基本計画の推進

問　「新しい農業計画の策定の具体的な取組み」について。

答　現行計画の検証に本格的に取り組むとともに、TPP交渉の動きを含めた国内外の農業情勢を見据え、情報収集と関係者との意見交換を重ね、本市農業の基本的方向や重要施策を定める農業計画となるよう進める。

問　商店街の振興策は。

答　「人づくり」では新規参入支援、既存農業者の第三者継承や法人化推進とあるが具体策は。

問　商店街の振興策は。

答　「富良野市就農支援会議」を設置し、国や道の支援制度を活用して新規参入者および第三者の継承や法人化の推進などの支援を行う。

問　地域おこし協力隊の具体的な事業の枠組みは。

答　山村振興法の指定を受けている山部地区を対象に、地域ブランドの創出、都市と農村の交流拡大に向けた取り組み、地域のつながりを維持・強化するネットワークづくりを実施する。

問　保健福祉分野

問　地域センター病院への支援について。

答　医師が富良野での勤務を続けたい、新たに赴任して診療したいと思える医師の勤務条件緩和や医療環境の改善に向け富良野医師会および地域センター病院と連携を取り努力する。

問　教育行政

問　「富良野市ZERO運動」を中心とした道徳的実践を高める教育とは。

答　学習の悩みゼロ、いじめゼロ、不登校ゼロなどを推進するとともに教職員が教育の原点を見つめ直し、主体性や向上心を基軸とした教育実践を進める。

代表質問



公明党
大栗 民江

一層反映できるように「地方版
子ども子育て会議」の設置は。

答 同会議は、重要な役割を果たすため、保育、教育、子ども当事者等の参画をいただき「子ども・子育て支援事業計画」の調査審議を行っていく。

協働のまちづくりは

問 より一層積極的に進められる協働への具体的な推進は。

答 引き続き、連合会単位にコミュニティ活動推進員を2名配置し、連携を進めるとともに、地域づくり・地域おこし・人材育成への支援を推進していく。

防災・減災対策の課題には

問 本市の集中豪雨による避難勧告から1年半が経過した。防災への今後の方向性・展開は。

答 地域内の見守り体制や情報伝達網の構築に力点を置き、地域防災訓練、防災講演会、出前講座など積極的に地域に出向き、自主防災活動の活性化に努めるとともに防災意識の高揚を図っていく。

地域福祉は

問 障がい者の保護者や認知症等の高齢者の増加が予想される安心して生活できる福祉推進の取り組みは。

答 障がい者や高齢者の権利や財産を擁護する体制は、社協や「市民後見センターふらの」等と連携強化をする中で意見及び情報交換を行っていく。

通学路の安全対策は

問 子どもたちが通う通学路の安全対策や継続の方向性は。

答 2か所を危険箇所と判断し、道道の歩道設置が無い通学路は、北海道において歩道新設工事を進め、市街地の市道で歩道が無い通学路は、25年度歩道設置工事を行う。各学校やPTAによる巡回や警察署等とも連携を図り、安全対策を進める。

本間敏行

(ふらの未来の会)

地元企業の受注機会の確保は

問 建築土木工事の請負工事関連と業務委託の競争入札は、法令、条例に基づく内部規定や基準があるが、他の業務委託及び物品購入等の入札契約について

は、統一された内部規定や基準がないため、建築土木工事に比べ公平、公正性を欠く結果になるかと考えるが見解は。

答 物品購入や業務委託等についての規定の整備についてであるが、これらの契約事務は、法令や財務規程に基づき実施をしているが、業者の指名の手続きを始め、定めるべき事項があることから、関係部局で十分検討を行い、必要な規定の整備を行つていきたい。

一般質問

住宅施策

問 本市においても空き家が増加傾向にあり、住環境の保全、景観保持の観点から、その対応策を早急に図るべきでは。



建て替え予定の市営住宅

答 空き家の利活用については、情報の収集と共に市内関係機関との情報交換を行う中から、情報発信の充実を図り、富良野家づくり協会などのような行政と組織の構築等、住宅情報やノウハウの共有化を基礎とした住宅供給体制の充実に向けた施策を進めていく。

問 市営住宅の直接建設費と民間賃貸住宅とのコスト比較について、検討を行う考えはあるのか。

答 コスト比較については、現在計画はないが、より有効な公的住宅の供給に向け、事業手法の選択肢として、必要に応じて今後検証していく。

一般質問

黒 岩 岳 雄

(ふらの未来の会)

防災計画の見直しは

問 「富良野市地域防災計画」は各種災害に備えたものだが、避難施設や弱者施設等の現状把握と対応策、電力喪失や上水道施設損壊時の対応策、減災のための民間施設の一時避難所等の活用、行政と市民の役割分担等の内容を含めて、整備と充実を図り見直すことの必要性は。

答 防災計画は毎年見直しをしており、最新の見直しは平成23年7月である。質問の内容を含め、防災会議にて十分な審議をいただき見直しをする。

フィルム「ミッショントリニティ」を活用した富良野の魅力発信

問 国内外からの映画、テレビなどドラマ制作の協力依頼に対し、地域の窓口となるフィルム

答 地域の魅力を発信する機会として、メディアを通じた映像の放映は有効な手段として認識

している。関係する団体などで構成されている「富良野市国際観光促進協議会」を窓口にして、的確な受け入れ判断を図る。



口ヶ施設での記念イベント

渋 谷 正 文

(ふらの未来の会)

林業政策

問 不在森林所有者の実態は。

答 本市の不在森林所有者は、一般民有林約4830ヘクタールのうち、333人で1855ヘクタール。道内所有者215人、道外所有者118人、海外はない。これら不在森林所有者のうち、面積で約6割、戸数で約3割の森林について、森林組合と長期受託契約を交わしている。

観光ガイドの認定制度創設は

問 観光ガイド育成に向けて、市民に対し観光の知識やコミュニケーション方法などを学んでもらう研修は。

答 富良野市観光振興計画において「観光認定ガイドの認定」や「観光マイスター制度の登録」については、数値目標を掲げている。



富良野市民植樹祭

問 官民一体となつた森林整備の見解は。

答 今後、観光関係者、市民に協力をお願いし、地域の魅力を伝えるための研修機会の充実に努める。

環境に配慮した教育施設

問 今後のエコスクール導入に向けた考え方。

答 木質構造は、温もりや快適性、調湿効果により子ども達の心身へ好影響を与えていた。今後においても、本市の特色を活かした環境や省エネルギーに配慮した学校施設整備を進めたいと考える。

答 今後とも森林組合・上川総合振興局南部森林室富良野事務所と連携して、森林所有者に森林整備を促すとともに、国有林も含めた官民一体となつた森林整備の有効性を確認しながら、森林整備を進めたいと考える。

問 公共建築物における森林バ

イオマス燃料の推進は。

答 森林バイオマス施設設置補助の可能性、維持管理費の妥当性、資材の安定的な供給などを総合的に勘案しながら検討していく必要があると考える。将来における暖房器具、燃料の市内製造の可能性は、森林バイオマス燃料活用の関心が高まることが必要と考える。関係者と話し合いを進め、普及促進に努める。

一般質問

関野常勝

(民主クラブ)

市民の健康増進に係る対策は

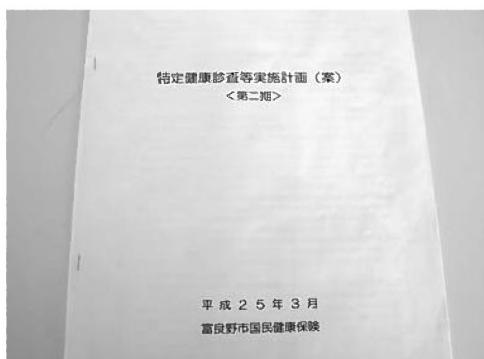
問 特定健診の検証及び受診率向上の対策、特に、30歳代からの生活習慣病の予防対策は。

答 本市においては、特定健診の制度導入に概要の周知と受診勧奨に向け説明会などを重ね、平成23年度の受診率は42・6%と、全国平均受診率32・2%を大きく上回り、24年度についても個々人への直接働きかけを一層強化する中で、健康づくりに対する意識の高揚を図り、受診拡大に取り組んでいく。

また、健康保持が求められる中で、その実践にあたっては保健師による保健指導が不可欠であり、健康に関する意識高揚に向けた啓蒙活動を行っている。

また、特定保健指導、地域における働きかけとして、受診率の低い町内会等を中心に会議等の際に訪問説明を行うとともに、コミュニケーション活動推進員を通じて、連合町内会の総会の場においても、特定健診のPRも実施をしてきた。

これまでの特定健診の受診状況は、高齢の方ほど受診率が高く、若年層ほど低い状況であるが、国の制度を基本に置き、30歳代からの受診率向上に向け、30



新しく推進される計画案

早期の発見、予防、改善に取り組んでいるが、若い方ほど体の変化に自覚症状が無いことから、自己判断で自分はまだ健康であるという意識が強いことや、仕事の都合上、受診の機会が得にくいなどの原因があると認識している。

このため、特定健康診査等実施計画(第二期)においても、個々人への直接働きかけを一層強化する中で、健康づくりに対する意識の高揚を図り、受診拡大に取り組んでいく。

また、健康保持が求められる中で、その実践にあたっては保健師による保健指導が不可欠であり、健康に関する意識高揚に向けた啓蒙活動を行っている。

また、特定保健指導、地域における働きかけとして、受診率の低い町内会等を中心に会議等の際に訪問説明を行うとともに、コミュニケーション活動推進員を通じて、連合町内会の総会の場においても、特定健診のPRも実施をしてきた。

これまでの特定健診の受診状況は、高齢の方ほど受診率が高く、若年層ほど低い状況であるが、国の制度を基本に置き、30歳代からの受診率向上に向け、30

萩原弘之

農村地域における水道組合の維持管理のあり方は

問 各水道利用組合の構成員減少にともなう施設の維持管理費用や水質検査料の上昇により、今後運営が困難になることが予想されるが、市の対応は。

答 水道施設はその大小を問わず、市民にとつて必要不可欠なライフルラインである。平成22年度より、施設修繕費・水質検査料については50%の補助をしてきている。市としては、現行制度の中で飲料水の安定供給を図っていく。

画像を使った体育授業、インターネットによる調べ学習や映像と音声を利用した外国語活動など、学習内容の理解力と学力の向上に結びついているところである。さらに今後は、TV電話などを利用して学校間交流や他地域間交流にも役立てていく。

問 IT機器の教材用ソフト整備は。

答 小学校では63本、中学校では17本を導入している。今年度は社会科副読本用デジタル版を利用していく。

タブレット端末の利用は。

答 各学校のガイドラインの見直しを行っている。操作方法については講習会を行うほか、市教研・ALT・上川教育局と連携を図りながら進めていく。



活用が期待されるIT機器

小中学校のIT機器の活用とこれからの方針性は

問 IT機器を利用した授業による効果は。

答 各学校には電子黒板・デジタルテレビ・パソコン・タブレット端末等のIT機器を整備して活用をしている。利用状況はデジタル教科書を使った授業や

総務文教委員会

■生涯学習センターについて

生涯学習センターは、市民のさまざまな学習活動をサポートし、ふれあいの場を提供する施設として、山部公民館、富良野市博物館、文化財保護、自然体験学習のための「ふらの森の教室」といった機能を複合的に有し、年間の平均利用者数は施設全体で約4万人であり、地域住民はもとより、市街地から、また本市以外の団体等も利用している状況です。

</

委員会の動き

經濟建設委員會

■ 中心市街地の活性化について

富良野市は、にぎわいの創出による商業活性化推進とまちなか居住の推進の二つの方針を基本に駅前地区土地区画整理事業



開発が期待される東4条周辺

都会的魅力を合わせ持つ快適空間「ルーバン・フラン」構想を基本に、中心市街地に求められる機能と役割、市民全体が将来にわたり安全安心なまちづくりを見据えた市街地再開発がどのように進めるべきか方向性と課題について以下の5点として整理をしました。

■議会運営について

▲
神奈川県開成町
▼



閩成町議会視察報告

所沢市議会では、これまで積み重ねてきた改革の取り組みを確かなものとするため、平成21年3月から議会基本条例を施行しており、議会及び議員の責務を自覚し市民の負託に応えられる議会を目指してきている。

での専決処分がなくなる。以上の3点が挙げられている。

また、議会基本条例の施行では、議員の自己研さんと資質の向上、公正性と透明性の確保等について独自の議会運営ルールを策定し、町民と歩む協働型議会をめざしている。

▲埼玉県所沢市▼

委員会では、富良野市が持つ
優位性を生かして、魅力的で利
便性に富み、田舎でありながら

要因の中で持続可能性を見い出しながら地域経済の発展、文化・医療、観光、防災など様々な観点から市民の利便性を追求し、高齢者にも若者にも移住者にも便利で暮らしやすい安心なまちづくりが重要です。その核となるのが中心市街地であり、先を見据えたまちづくり推進を求める委員会報告とします。

通年議会の利点として(1)回招集すれば議長の判断で必要に応じ本会議を開催できる。(2)委員会の閉会中の継続審査手続きが不要になり、いつでも委員会が開催でき、議会が主導的・機動的に機能を十分に發揮できる。(3)緊急性を要して、議会を招集する時間的余裕がない理由

する質問、議会審議における論点情報の形成、自由討議、政策討論会、専門的識見の活用、付属機関の設置、見直し手続が挙げられている。議会基本条例は議会の最高規範として、議員が交代しても改革のため積み上げてきた実践を風化させないよう文書化することであり、更なる議会運営の機能強化の必要性を実感したところである。

議会改革特別委員会

■議会改革の取り組みについて

平成23年第2回臨時会において設置された第4次の議会改革特別委員会では、「開かれた議会、討論する議会、衆知を集められる議会、行動する議会」を基本に、議会改革の検証・課題整理を行い、確かな改革に取り組んできました。具体化した項目は次のとおりです。

【議会報告会】

議会報告会は、議会が地域に出向き、議会の機能や活動、可否に至る審議過程を報告し、決定過程の説明責任を果し、住民の多様な意見を聴取する機会として、実施要綱を精査した上で本来の目的や位置付けを再確認し、昨年度は15会場において多くの市民皆さんの参加をいただき、幅広い意見が出され、課題は議会全体で共有し、委員会調査、一般質問など議会活動への反映を基本に実施したところです。今後は、テーマを提示するなど、広く意見を聞く機会とし

て検討が必要です。

【インターネット議会中継】

議会中継は、最終意思の決定機関である本会議における議論を速やかに公開し、市民と共に「まちづくり」推進を目指に慎重に協議を行つてきました。実施に当たつては、費用対効果と技術的検討、先進地の視察を行い、理事者・関係各位の理解のもと協議を重ね、「議会中継実施要綱」を定め、平成24年第4回定期会一般質問から試験配信を実施してきました。実施後は実証テストの評価検証を行い、平成25年第1回定期会から本格実施をしてきましたが、試験放送は1,200件を超えるアクセスがあり情報公開に期待できる結果となりました。

【議会ホームページ】

議会ホームページは、議会情報を速やかに提供と公開を行う重要な位置付けにあります。当初の掲載項目は8項目でしたが現在11項目に増やし、今後は各委員会報告等更なる情報の充実を行いながら発信に努めます。

【一般会議】

より幅広く住民の声を聞く機

会を設け、多様な意見等を聴取し、発生する諸課題への対応と政策提案の拡大を図ることを目的に、一般会議（議会とまちづくりトーカー）の導入を決定し、市内で活動している市民、市民団体及びNPO等と個別に開催し、議会・市政・その他重要な事項について市民と議員が自由に情報及び意見交換を行う実施要綱を定め、平成25年1月1日から受付を開始しています。

【自由討議】

本年2月に開催した自由討議については、今後の議会改革における議会基本条例について開催し、議員各位より考え方、必要性、今後の取り組みの方向性について多くの意見が出されました。今後も自由討議の開催を重ねる中で、積極的な討議を行い、議会における熟議の場としていきます。

議会改革の真の目的は議員が切磋琢磨し、住民の提言を政策化する政策提案能力、「まちづくり」の提案者としての提案と討議能力、二元代表制における監視能力を高め、住民の負託と使命を最優先に果たすことであ

り、本市議会は実践を先行してきました。委員会では、議会改革議論の積み重ねと実績を検証しながら、これまでの改革を空洞化させることのないよう継続するとともに、改革先行型として推進してきた実績を基本としづながらも、明文化した議会基本条例の制定に向けた環境も整ってきたと判断されることから、今後、議会の機能を重視した議論のもとで進展されることと、議員定数の適正化についても改めて議論の必要性が論じられつつあり、また常任委員会の所管のあり方をはじめ残された諸課題の検証も求められていることから、早い時期に判断し対処すべきであると考えます。



傍聴席に設置された議会中継モニター

予算特別委員会報告

平成25年度各会計予算・関連議案を原案どおり可決！

予算特別委員会は、2月28日全議員をもつて設置され、一般会計・6特別会計・2企業会計及び関連する基金の処分や条例の一部改正など全12件の議案が付託され、審査は3日間の日程で行いました。予算については、自身の丈にあつた予算を基本に、本年度は第5次富良野市総合計画の3年目として、施策の推進に向け、一般会計、特別会計、企業会計の総額184億3610万円の平成25年度当初予算と、これに関連する付託議案について、詳細な質疑を重ね審査を行つたところです。審査にあたつては、国の地方財政対策を踏まえ、厳しい財政状況の中につれて、各種事業の適正な執行の観点から質疑が行われました。一般会計では、特に地籍調査事業費、行政改革推進経費、府舎照明改修事業費、地域おこし協力隊派遣事業費、旧山部支所廃解体事業費、山部地区コミュニティカー運行事業費、防災放送設備整備事業費、防災会議及び国民保護協議会経費、地方税電子化協議会負担金、富良野市社

会福祉協議会補助金、介護保険特別対策事業費、医療受診者通院交通費助成費、地球温暖化防止対策事業費、衛生用品資源化処理試験事業費、農業計画策定事業費、農地・水保全管理支払事業費、栽培用ハウス促進支援事業費、農村実態調査事業費、新規就農・経営継承総合支援事業費、畑作物等生産環境改善促進事業費、草地畜産基盤整備事業費、富良野・美瑛キャンペーン推進事業費、ふらの観光協会補助金、観光経済調査事業費、公園管理費、小中学校歯科衛生導入事業費などについて、また、特別会計、企業会計においては、介護保険・水道事業・ワイン事業会計などについて活発な質疑が行われました。

◇質疑後の採決の結果、付託全案件が全会一致で「原案のとおり可決すべきもの」と決定しました。

委員長 天日 公子
副委員長 広瀬 寛人

常任委員会・特別委員会委員の構成決まる

◎委員長
○副委員長

各委員会委員を選任

各委員会委員の任期が今定例会で満了となりますので、本会議最終日の3月19日に各常任委員会委員並びに特別委員会委員の選任をいたしました。

また、各委員会を開催し正副委員長を選出いたしました。

(各委員の任期は2年)

各委員会に所属する委員は次のとおりです。



◎岡本 俊
○萩原 北
◎岡野 常勝
弘之猛俊 渡谷 正文

保健福祉委員会



◎岡野 小林 孝則 裕幸 ○黒岩 大栗 岳民江 横山久仁雄 石上 孝雄

総務文教委員会

経済建設委員会



◎日里 広瀬 岡野 雅至 宽人 利一 民江 正文 弘之
◎大栗 利一 民江 渋谷 秋原 利一 民江 正文 弘之



◎天日 本間 公子 敏行 広瀬 菊地 宽人 敏紀 今日 雅至 利一 民江 正文 弘之



◎岡本 黒岩 天日 俊雄 岳公子 菊地 大栗 敏紀 民江 本間 原敏弘 行弘之



◎今 黒岩 岡野 利一 雄 岳孝則 栗上 大栗 民江 孝雄 本間 関野 敏行 常勝

議会広報特別委員会

● TPP交渉参加に関する意見書

（今 利一 議員 外6名）

【概要】TPPは様々な分野に影響が及ぶ懸念があり、国民生活の根幹に関わる重大な問題として、交渉への不参加及び多様な農業共存を明確に位置づけた貿易ルールの確立と、重要品目の必要な国境措置の維持を求める意見書。

●自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書

（日里 雅至 議員 外6名）

【概要】政府は、2013年度予算編成にあたり、地方に対し国家公務員と同様に給与削減に見合った地方財源を確保したとしているが、地方との十分な協議を経ないまま地方交付税を一方的に削減し、政策目的の達成手段として用いられたような措置は、地方の自主決定を制限するものでした。

◇第1回定例会に議員提案された意見書は次の3件です。意見書は可決後、直ちに関係機関に送付しました。

● TPP交渉参加に関する意見書

（今 利一 議員 外6名）

【概要】TPPは様々な分野に影響が及ぶ懸念があり、国民生活の根幹に関わる重大な問題として、交渉への不参加及び多様な農業共存を明確に位置づけた貿易ルールの確立と、重要品目の必要な国境措置の維持を求める意見書。

● ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書

（大栗 民江 議員 外5名）

【概要】脳脊髄液減少症は、交通事故、スポーツなどによる頭頸部や全身への衝撃により脳脊髄液が漏れ続け頭痛、めまい、耳鳴り、思考力低下等様々な症状が複合的に発症する疾病だが、症状の原因が特定されない場合が多く、患者本人の肉体的・精神的苦痛は計り知れない。このブラッドパッチ療法は、有用性は認められているが保険適用外であり、診断・治療基準も定まっていないことから、国に対しても、診断・治療基準の定めと保険適用、25年度以降の診断・治療の確立に関する研究の継続、本人・家族への支援体制の確立、本療法に対し各都道府県に最も1ヶ所、先進医療認定施設の設置を求める意見書。

あることから、地方の主権を侵すことのないように求める意見書。

議会日誌

2月

- 1日・総務文教委員会
- 3日・議会報告会（麓郷集落センター）
- 6日・議員協議会
 - ・代表者会議
- 7日・全国議長会基地協議会
- 12日・保健福祉委員会
- 13日・広域連合議会告示日
- 14日・総務文教委員会
- 18日・議会改革特別委員会
 - ・代表者会議
- 19日・経渃建設委員会
- 20日・広域連合議会第1回定例会
 - ・富良野市議会第1回定例会告示日
- 22日・議会運営委員会
- 27日・第1回定例会（1日目）
- 28日・第1回定例会（2日目）

3月

- 1日・第1回定例会（3日目）
- 4日・第1回定例会（4日目）
- 6日・第1回定例会（5日目）
- ・議会広報特別委員会
- 13日・予算特別委員会
- 14日・予算特別委員会
 - ・議会運営委員会
- 15日・予算特別委員会
 - ・議員協議会
 - ・議会改革特別委員会
- 19日・第1回定例会（6日目）
 - ・総務文教委員会
 - ・保健福祉委員会
 - ・経渃建設委員会
 - ・議会運営委員会
 - ・議会広報特別委員会
 - ・議会改革特別委員会
 - ・代表者会議
- 26日・議会報告会全体会議
 - ・議会報告会班会議
 - ・議会報告会役員会

4月

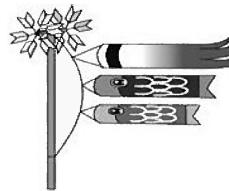
- 1日・議会改革特別委員会
- 2日・議会広報特別委員会
- 9日・議会広報特別委員会
- 17日・自由討議
 - ・代表者会議
- 18日・議会改革特別委員会
- 23日・議会広報特別委員会

傍聴してみませんか

平成25年第2回市議会定例会の開会予定日をお知らせします。

【日 程】

- 6月11日(火) 開会日
- 6月17日(月) 予備日
- 6月18日(火) 一般質問
- 6月19日(水) 一般質問
- 6月21日(金) 最終日



※ 開催日は変更する場合がありますので、傍聴の際は、日程をご確認ください。

※ 多くの方の傍聴をお待ちしています。

お問合せ：議会事務局

☎ 39-2322

議会報告会は、本年度で本格実施3年目となります。市民の皆さんに議会がより身近に感じていただけるよう、地域に議員が出向き議会の活動状況を報告し、またはご意見をいただき、議会活動に反映していきます。詳細日程は未定ですが、市内15会場（朝日会館・南コミセン・麻町児童センター・育良会館・布札別集落センター・栄町コミセン・東春コミセン・北の峰コミセン・扇山公民会館・東山公民館・末広コミセン・東部児童センター・西地区コミセン・鳥沼会館・山部福祉センター）において開催を予定しています。地域の皆さんには決定次第、議会ホームページやチラシなどでお知らせすることにしていますので、多数の皆さんのがご参加下さるようお願いいたします。

編集後記



▼富良野市議会は、3月6日緊急に議会運営委員会を開催。3月15日にも交渉参加するとされた「TPP」に、交渉参加に「反対」という立場で意見書を全会一致で採択し、国会に送付するも安倍首相は、TPP交渉参加を表明。

▼何故、交渉参加に反対なのか。農家や医者の一人よがりで反対しているわけではない。

▼もし、TPPに参加した場合、食と医療が「命がけ」に変わるからである。え?どういう事?と思われる人が…。

▼食も医療も「金持ち」しか食べない、かかれない事になる。
△「命がけ」というのはそういうこと。「医食同源」そんな言葉も死語に。

議会広報特別委員会
委員長 今 利一

▼外国の安い農産物が入つてくる。国産の厳しい基準で作られた農産物が競争に負け衰退、「安全な食品」は益々手に入らなくなる。

▼次に医療。今の医療費は全国一律だが、TPP参加後は保険が適用されない自由診療の範囲が広がる。つまり、医療も市場経済に委ねられる。医療が儲かれば地方に医者はいなくなる。